

第8回WTO閣僚会議

第3分科会：ドーハ開発アジェンダ

森本農林水産大臣政務官 発言

ドーハ・ラウンド交渉につき、特に農業と食料安全保障に携わる立場から、以下の2点を述べたいと思います。

第一に、開発はドーハ・ラウンド交渉の中心ですが、途上国が持続的に経済発展していくためにも、食料安全保障の確保は大前提条件であるという点です。

ドーハ・ラウンドが開始してから10年の間に、世界の食料情勢は大きく変わりました。FAOは、2050年までに世界の食料生産を70%増加させることが必要と予測しています。これに応えるには、農業生産条件に恵まれた一部の国だけでなく、各国が国内の生産資源を有効活用していくことが重要です。気候変動により増大する農業生産のリスクは、分散によって回避されるべきであり、また、農地や灌漑といった貴重な農業生産資源は、一度失われれば、容易に取り戻せないことに留意すべきです。

近年の食料情勢は、異なる条件にある農業が相互に発展できるような貿易ルールの確立が益々必要になっていることを再認識させるものです。これは、まさに我が国がこれまで一貫して主張してきた「多様な農業の共存」の理念にほかなりません。円滑な貿易により食料安全保障をより確かなものにしつつ、貿易によって輸入国の農業が危うくなることのないようにすることこそ、我々に求められている課題だと考えます。

第二に、輸出禁止・規制に対してより厳格なルールが不可欠だとの点です。近年の食料価格の高騰に際して頻発した輸出禁止・規制措置は、貿易への信頼を大きく損なうものでした。新たな食料需給状況を踏まえて、あるべきルールを議論していくべきです。また、これに関連して、人道的食料援助に生じた課題が指摘され、食料純輸入途上国(NFIDC)からも問題提起がありました。WTO が責任ある国際機関であるためには、これらの懸念に応えていくことが必要であると思います。この観点で、WFP による食料援助のための輸出を規制しないと WTO 加盟国が政治的に約束することは、小さくとも重要な第一歩です。

以上の諸点を踏まえ、ドーハ・ラウンド交渉の前進と、WTO体制の強化に向け、今後とも全ての加盟国と積極的に議論していきたいと考えております。